

議員提出議案第 10 号

保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

平成 27 年 6 月 26 日

福祉生活病院常任委員会

委員長 福 間 裕 隆

## 保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書

歯や口腔を健康な状態に保ち、咀嚼や口腔機能の維持・向上を図ることは、健康寿命の延伸や生活の質（QOL）の向上にも大きく寄与するとともに、医療費の抑制にもつながるものである。平成23年歯科疾患実態調査において、80歳になっても20本以上自分の歯を保つ「8020」達成者が過去最高の38.3%に達したという好ましい結果がある。

一方で、今日の格差社会の中では、経済的理由によって歯科受診が困難であったり、治療を中断・中止せざるを得ないといった深刻な事態が広がることが憂慮される。

世界に類を見ないスピードで高齢化が進む我が国において、医療費の窓口負担割合の軽減と歯科の保険給付範囲の拡大は、国民が生涯を通じて健やかな生活を送るために重要な課題であることから、国においては、患者の窓口負担割合の軽減や、安全で普及している歯科医療技術・材料に対する保険の適用拡大、診療報酬制度のさらなる改善など、国民がより良い歯科医療を受けられるための措置を推進されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

鳥 取 県 議 会

衆 議 院 議 長  
参 議 院 議 長  
内 閣 総 理 大 臣 様  
財 務 大 臣  
厚 生 労 働 大 臣